

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
第40回理事会議事録

1. 開催日時：令和3年2月18日（木）午後0時30分
2. 開催場所：東京都中央区晴海一丁目8番11号晴海トリトンオフィス会議室
3. 出席者数：理事総数 34名 出席理事数 33名  
監事総数 2名 出席監事数 2名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫  
理事 武藤 敏郎、布村 幸彦、河野 一郎、山脇 康、荒木田 裕子、  
中森 邦男、谷本 歩実、田中 理恵、成田 真由美、横川 浩、  
ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、河野 雅治、松本 正義、  
麻生 泰、秋元 康、蛭川 実花、高橋 治之、泉 正文、  
遠藤 利明、王 貞治、小山 くにひこ、東村 邦浩、豊田 周平、  
渡邊 守成、山下 泰裕、田嶋 幸三、福井 烈、多羅尾 光睦、  
馳 浩、丸川 珠代、中村 倫治、室伏 広治  
監事 塗師 純子、佐藤 敦

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条第2項の規定及び平成28年11月9日開催の第16回理事会における決議に基づき、理事（副会長）遠藤利明氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした。

その後議長は、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

なお、議長の指示により進行役は、本理事会については、招集手続を省略することにつき、一般法人法第197条により準用する同法第94条第2項及び定款第32条第4項の規定に基づき、あらかじめ、理事及び監事全員から同意を得ている旨議場に報告した。

その後進行役は、直ちに下記報告事項の報告に入った。

[報告事項]

1 候補者検討委員会の検討結果について

議長の指示により進行役が指名し、候補者検討委員会の座長である名誉会長御手洗富士夫氏は、当法人の新会長候補者に関する検討委員会の検討結果について、まず、別紙資料1記載のとおり、候補者検討委員会のメンバーを報告した。

続いて、検討経過について、2月16日に第1回検討委員会を開催し、新会長に相応しい人材の資質について議論し、別紙資料2記載のとおり取りまとめた旨報告した。

続いて、2月17日に第2回検討委員会を開催し、別紙資料2記載の「新会長に求められる観点（資質）」を踏まえて、全委員に、新会長に相応しい候補者を推挙して頂き、その推挙された方について徹底的に議論した旨述べ、その議論の中で出された意見を報告した。

その後、検討委員会メンバー全員一致で、別紙資料3記載のとおり結論に達した旨報告し、新会長候補者本人に（仮に要請した場合における）受諾の意思を確認した上で、本日開催した第3回検討委員会において、候補者検討委員会全員一致の結論として、改めて、別紙資料3記載のとおり本理事会に報告することを決めた旨報告した。

上記の報告事項の報告がなされた後、理事武藤敏郎氏より、候補者検討委員会の検討結果に基づく新会長候補者は、現時点では当法人の理事ではないため、新会長に選定するためには、理事にご就任頂いた後、改めて理事会を開催し、会長として選定する必要がある旨説明した。

これに伴い、別紙追加資料記載のとおり、当該新会長候補者を新理事候補者として、理事1名の選任に係る評議員会を開催したい旨の動議が提出された。

その後、議長の指示により進行役は意見交換に入った。意見交換では、政治的中立性について、候補者検討委員会における選考過程の情報開示について等の意見交換がなされた。

その後、十分な議論及び質疑応答等がなされたので、議長が、別紙追加資料記載のとおり、当法人の新理事選任にかかる評議員会を開催することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後1時30分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項の規定に基づき、出席した理事及び監事が署名又は記名押印する。

令和3年3月15日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会